

令和4年度 法人本部事業計画書

事業種別	法人本部
事業概要	法人経営方針
事業方針	1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)の強化を図る。 2. 法人設立 20 周年をふまえ、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る。 3. キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を推進する。 4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)・相互支援等について策定を行う。

【令和3年度の成果と課題】

1. 法人財政(収益力)向上のためのサービスの質と利用率向上
 - R2 年度は当期資金収支差額 1,000 万円の高い目標に対し、新型コロナウイルス感染拡大に伴うサービス利用減により-48 万 6 千円の赤字決算となったが、R3年度決算見込みでは利用者確保と利用率(稼働率)向上にとりくみ若干の黒字決算見通しとなった。

2. 法人設立 20 周年をふまえた新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化
 - 利用者および家族の高齢化等 20 年の環境変化をふまえた地域生活拠点づくりとしてのグループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等を最重点とあげたが、用地確保に至らず課題として積み残しとなった。

3. キャリアパスに連動した人材育成計画策定および法人本部と各事業管理者による「ワンチーム」づくり
 - キャリアアップに連動した人材育成・研修計画の体系化については、一部事業所等で OJT(職務を通じて育てる)研修やケース検討等強化が図られたが、体系化に至らず課題を残した。
 - 理事長、業務執行理事を中心に法人本部事務長・統括管理者・各事業管理者による「ワンチームづくり」についても 機能連携の面で課題を残した。
 - 職員定着率向上について離職率 10%以下目標に対し、(R3)年度離職者は9名(3 月末見込み含む)となった。離職にいたる原因を明らかにすると共に、引き続き、離職率 10%を超えないよう課題解消に努める。

* 離職率の推移(年度内退職者÷4 月時点在籍者)

H29 年度	離職者	12 名/72 名	(16.6%)
H30	〃	8 名/67 名	(11.9%)
R 元	〃	3 名/68 名	(4.4%)
R2	〃	8 名/78 名	(10.25%)
R3	〃	9 名/70 名	(12.86%)

* 正職 2、専任 5、パート 2(コラム世話人含む)

4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)・相互支援等についても研究を進める
 - 法人として地域まちづくり計画に連携協働すると共に、「非常災害時事業継続計画(BCP)」および社会福祉法人相互支援について福祉と人権を基調に活動する「つばめ会」に参画して協定締結への取組を進めた。

【令和4年度の重点課題と事業計画】

1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)の強化を図る。
 - 「選ばれる施設」づくりに向けた各事業所のサービスの質向上と強みを活かす取り組み、各事業所利用率(稼働率)の向上により当期資金収支差額 1,000 万円を目標としてすすめる。
2. 法人設立 20 周年をふまえ、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る。
 - 利用者および家族の高齢化等 20 年の環境変化をふまえた地域生活拠点づくりとしてのグループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等を最重点として引き続き整備に努める。
3. キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を推進する。
 - 新しい人事制度に基づき、専任職から総合職初級・中級・上級、監督職、管理職、経営職へ至るキャリアアップにむけ、業務執行理事を中心に人材育成・研修計画の策定と体系化を図る。
 - 働き続けられる環境づくりを推進し、離職者を出すことなく離職率 10%以下を目標として職員定着率の向上を図る。
 - 新人事制度基本方針実施(平成 30/2018 年 4 月)から 5 年目を迎えることから第三期人事制度基本方針策定委員会を開催し、課題の抽出と検証・見直しを行う。
4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)・相互支援等について策定を行う。
 - 富寿栄住宅建替事業の本格化および富田地区まちづくり基本構想策定とあわせ社会的包摂をめざすまちづくり計画の具体化に向け、法人の関りも明確にしながら市および地元関係団体と連携協働参画していく。
 - 法人本部「非常災害対策計画」に基づく各事業所でのシミュレーション実施と実行性の検証を行う。また、「非常災害時の事業継続計画(BCP)」を早期に策定し、災害時における社会福祉法人相互支援について「つばめ会」加盟社会福祉法人間での協定締結を図る。

令和4年度 サニースポット事業計画書

事業種別	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者生活介護（第2種社会福祉事業）定員:55名(65名)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 ● 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。
事業方針	<p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力(マナー、社会性など)を身につけていく。 ● 利用者の望む場所でのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。 ● 経済活動(授産活動)を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。

【令和3年度の成果と課題】

1. 3名の新規利用者獲得とサービスの質の向上

- 令和2年度、高槻、茨木支援学校を卒業された3名(男性1名、女性2名)を新規利用者として受け入れ、3名ともに週5日間の施設利用で移行できている。
- 令和3年4月より1階、2階のリーダーを入替え、リーダーを中心として日中活動を進める事でサービスの質の向上に努めた。リーダーの入替えにより混乱が招じたという一部の意見はあったが、新型コロナウイルス感染(濃厚接触者待機など)による職員の減少があった際には、他事業所からの応援などの対応により、休所することなく通常営業で進められた。
- 令和3年6月より、嘱託医(こうあいクリニック)による医療サポート(指導・助言)を再開。14名の利用者が嘱託医による指導、助言を受けた。

2. 授産活動と生活支援力の向上への取り組み

- 前年度より2階プログラムの見直しを進めており、内職(バリ取り)作業から木工作業へ日中活動の見直しを行った。プログラムを変更するにあたり、ものづくり部屋のレイアウトも同時に進め、内職作業の物品置き場として使用していた場所を作業場所へと変更したことで、利用者が活動できるスペースが拡大された。
- 令和3年度新設加算となった重度障がい者支援加算Ⅱの取得に向け、強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修1名、実践研修2名)を受講。令和4年3月より重度障がい者支援加算Ⅱ(体制の評価と個別の評価)の算定を行った。また、個別の評価においては、基礎研修修了者1人につき5名までの利用者が対象となっているため、開催毎に強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)へ各職員が受講することとした。

3. 新型コロナウイルス感染防止の取り組みの徹底と感染状況に合わせた運営

- 毎日の検温、マスクの着用、手指消毒、利用者通所前に職員による館内アルコール消毒を行う。職員1名の陽性判定、職員2名の濃厚接触者判定、職員5名のPCR検査による自宅待機はあったが、事業所を休所することなく営業することができた。
- 不特定多数の来所者を制限するため、喫茶クローバーを感染者数が増加していくタイミングに合わせて一時休業とした。(令和3年4月12日～6月30日、8月2日～9月30日、令和4年1月17日～)
- 高槻市保健所推奨の集中的検査(抗原検査)を毎週月曜日、希望する職員へ検査を行った。(令和3年9月27日より令和4年1月までに18回の検査を実施。累計244名の職員が検査を受ける)
- 通年行われているさすぼ夏祭りやフェスタヒューマンライツは、人が集まらないよう形を変えて進めた。また、日帰り旅行や土曜開所の外出企画は、日帰り旅行は中止、外出企画は館内で過ごすプログラムに変更して進めた。

4. 新規生活介護事業所の開設について検討する

- 令和3年8月サニースポット利用者定員を50名→55名へと変更を行った。生活介護の展開としては、定員60名へ変更していくことを進めていき、定員60名による運営が安定した先に新規生活介護事業所の開設に向けて検討を行っていく。

【令和4年度の重点課題と事業計画】

1. 3名の新規利用者受け入れ体制の整備

- 令和4年度より、高槻支援学校3名、摂津支援学校1名、計4名の卒業生が新規利用となる。令和5年度にむけ、新たに3名の支援学校卒業生等の受け入れ体制を整えていく。

2. 虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会の設置

- 法改正により、令和4年4月から設置する。

3. 新型コロナウイルス感染防止の取り組みの徹底と感染状況に合わせた運営

- 昨年同様、感染防止の取り組みを徹底していく。

4. 法人設立20周年を迎えるにあたり、リフォームを踏まえた環境面の整備

- 20年が経過した建物としてメンテナンスが必要な個所に対して、リフォームをふまえて進めていく。

令和4年度 しゃあぶ事業計画書

事業種別	日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名
事業概要	障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。
事業方針	<ul style="list-style-type: none">● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。

【令和3年度の成果と課題】

1. 事業を安定して継続させていく

- 週2日（火・水）16:00-20:00にて利用者の受け入れを行った。1日の利用者定員は5名。職員2名での対応を行い、総合職と専任職がシフトにて勤務を行う。緊急時の受け入れについては、その都度、ご家族と相談を行い可能な範囲で受け入れを行った。令和3年12月までの営業日は72日、305名の利用者が利用される。

2. 新型コロナウイルス対応

- 緊急事態宣言やまん延防止と感染拡大の期間はあったが、休業することなく通常営業を進めることができた。

【令和4年度の重点課題と事業計画】

1. 引き続き、事業を安定して継続させていく

- 前年度と同様、週2日（火・水）16:00-20:00での受け入れを行っていく。緊急時の受け入れについては、その都度、ご家族や相談員と相談を行い可能な範囲で受け入れる。受け入れが困難な場合は、サニースポット以外の事業所にも相談し対応を検討する。

2. 新型コロナウイルス対応

- 感染防止の徹底を行い、必要に応じて休業することも検討し対応する。

令和 4 年度 ワークスポット事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 3. 障がい者就労継続支援事業 B 型 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 4. 障がい者就労定着支援(第 2 種社会福祉事業)
事業概要	<p>【就労移行支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方で、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。 2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練。個々の適性に応じた職場の開拓と求職活動に関する支援 <p>【自立訓練事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。 2. 食生活、整容面、衣食住、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。 <p>【就労継続 B 型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般就労に対して意欲がある利用者に、実習または就労にチャレンジできる機会を提供する。 2. 経済活動(授産活動)を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけていく。 <p>【就労定着支援事業】</p> <p>就職後 7 か月目～3 年 6 か月迄の職場での定着に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援計画の作成と交付、月 1 回以上の面談と職場訪問 ・日常・社会生活上の相談への助言その他 ・サービス利用中に離職する者への支援
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活力強化に係る年間プログラムに沿って支援を行う。 2. 個々のニーズや特性に沿ったご本人が働きやすい職場の開拓と就職支援を積極的に行う。 3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。

【令和 3 年度の成果と課題】

【自立訓練】

1. 新規利用者の確保

- 令和 3 年度は高槻支援学校より 3 名、摂津支援学校より 2 名、合計 5 名の新規利用者を受け入れ

た。支援学校からの新規利用は年度始まりの4月以外ほぼ見込めないため、見学や実習の受け入れ、事業所説明会への参加等、日頃からの関係作りと事業所のアピールをしておく必要がある。

2. プログラム内容をさらに充実し、利用者支援の向上に努める。

- 以前より行っていた学習や座学、家事の訓練に加え、対人スキルを上げるためのコミュニケーションプログラムや民家の清掃実習等、新たなプログラムを取り入れた。
「生活力」、「対人マナー」、「基礎体力」、「学習」、「作業能力」といったプログラムをバランスよく取り入れ、個々の目標に合わせた支援を継続して行う。

【就労移行】

1. 利用者個々のニーズに合った就職先の開拓

- 日々行っている支援プログラムや実習でご本人の適性を見出し、毎月の月末面談や3ヶ月に一度の個別支援計画策定面談によりニーズの把握を行った。また、庁内実習や企業内実習により職場体験をしていただき、就職先とのマッチングを図った。

令和3年度の就職者数は清掃4名(大学キャンパス内)、食品会社2名(工場内清掃・容器洗浄・事務補助)、医療機器メーカー1名(コンテナケースの洗浄・セッティング)の合計7名であったが、就職者数に見合った新規利用者の獲得が課題として残った。

2. 関係機関との連携

- 高槻市障がい者就業・生活支援センターやハローワーク、高槻市福祉相談支援課と連携し、求人情報の収集を行った。

また、たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワークの事務局の一員を務め、研修会・講演会への参加や業界の幅広い情報収集を行った。

北摂地域の支援学校や高校との連携では、事業所見学、体験実習、アセスメント実習に協力し、利用者確保のための関係作りと事業所のアピールを行った。

【就労継続支援B型】

1. 新規利用者の確保

- 令和3年度は11月より1名が新規利用となった。当事業所の就労移行の利用者で他に2名の利用候補者がおられたが、いずれも健康状態の悪化により退所され、利用に至らなかった。
就労移行の年限内に就職に至らなかった方や、離職者、在宅者等の受け入れを積極的に行う必要がある。

2. プログラムの構築と環境整備

- 令和3年度より始まった「高槻市障がい者工賃向上アドバイザー派遣事業」の対象事業所に選出され、3回のワークショップに参加した。プログラムの種類や実施方法、売り込み方や顧客獲得等について学んだが、プログラムの構築と同時に利用者の確保が課題である。

環境面では、令和2年10月にリフォームした富田町2丁目(ふらっとと共同使用)の物件を活用した屋内作業と、清掃や地域貢献サービス等、屋外での活動も予定している。

【庁内実習】

1. ワークスポットの利用者全員に参加していただく。

- 緊急事態宣言の発出期間中は休止するという高槻市の方針により、年間最低 200 日を予定していた実習が 150 日不足の実施となり、支援学校や他の支援機関の利用者を優先した結果、ワークスポットの利用者の参加は高槻市 1 名、茨木市 1 名の合計 2 名となった。
委託料 350 万円の取扱いについては高槻市と協議し、条件をクリアしたうえで返金を行わない旨の合意書を交わし、返金は行わないこととなった。

【就労定着】

1. 就労移行支援との連携

- 就労移行支援担当者と連携し、スムーズに移行することができた。
定着支援利用者も 15 名を超え、就労定着支援員だけでは対応が難しいこともあるため、ワークスポット職員全員で共有して意見交換を行いながら支援していく必要がある。

2. 職場側のナチュラルサポートの形成

- 月に一度の職場訪問により、担当者と話す機会を持っている。勤務時間の延長・短縮の提案や職場内で起こった問題に対して、利用者、職場担当者、定着支援員の三者で解決するように支援した。
職場担当者が異動や退職等で変更になった場合でも、支援がスムーズに引き継がれるようにできるかが課題となる。

【令和 4 年度の重点課題と事業計画】

【自立訓練】

1. 新規利用者の確保と事業所のアピール

- 支援学校は 3 年生はもちろんのこと、1 年生や 2 年生の見学、実習の対応を丁寧に行い、当事者、保護者、学校関係者からの評価を高め、選ばれる事業所としてのアピールを行う。
また、フェイスブックやホームページで写真や動画を使って事業所の情報を発信し、一般就労を希望する方々に幅広く知ってもらうことで、年度途中での新規利用者獲得につなげる。

【就労移行】

1. 新規利用者の確保

- 自立訓練からサービス変更をされる利用者の受け入れをスムーズに行うとともに、関係機関より就職希望者の情報を集め、見学、体験実習を経てマッチした方に対して新規利用につなげる。

2. 支援プログラムの見直し

- 利用者人数が少ない場合、軽作業の納期や清掃等の作業頻度が負担となり、支援ツールとしての本来の目的を果たさなくなるため、利用者の就職のために最適なプログラムになるよう、見直しを行う。

【就労継続支援B型】

1. 新規利用者の確保

- 就労移行の年限内に就職に至らなかった方、離職して再度時間をかけて就職を目指す方、在宅が続き生活リズムを立て直したい方を中心に受入れを行う。

2. 支援プログラムの構築

- 高槻市障がい者工賃向上アドバイザー派遣事業や他機関からの情報収集を行い、利用者数や特性に応じて内職等の屋内作業および清掃、地域サービス等の屋外作業を通してバリエーションを付ける。また、ワークスポットの就労移行や自立訓練のプログラムも参考に、連携した支援を行う。

【庁内実習】

1. サポーター業務の分散化

- 例年、1年間を1人の担当で担っていたが、担当の負担が多いため、また、庁内実習に対応できる職員を増やすため、複数人で対応する。

2. ワークスポット利用者の実習参加

- 庁内での実習は利用者にとって貴重な経験となるため、積極的に参加する。

【就労定着支援】

1. 就労による生活の質の向上

- 就職がゴールではなく、就職したことによる経済的自立や人との出会い、失敗の悔しさ、仕事を評価された時の喜び等、働くことによって得られる人生の充実感を高めていただき、労働意欲と定着につなげる。

2. 職員間での課題の共有

- 就労定着支援員だけでなく、ワークスポット職員全員で課題について共有して支援を行う。

令和 4 年度 コラム事業計画書

事業種別	障がい者共同生活援助事業（第 2 種社会福祉事業）定員：17 名
事業概要	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がいのある人が地域の中で当たり前生き生きとした生活を営むことができるよう支援を行う。 2. 利用者一人ひとりの特性や生活スタイルを理解したうえで、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 利用者に少しでも豊かな人生を送っていただけるよう、様々な選択肢を提案し、生活の質の向上を目指す。

【令和 3 年度の成果と課題】

1. コラム津之江の整理

- 移転先として検討していたマンションが340㎡を超える物件であることから消防法の規定により全戸（GH 利用以外含む）火災報知設備の設置が必要との指導で別物件での賃貸契約は断念せざるを得なくなった。中古物件を購入しての移転も提案したが、早期の判断は難しいことから断念することになった。新しいグループホームの開設も含めて継続して検討することとなった。

2. 新規グループホームの取り組み

- コラム富田開設後、グループホーム事業の収支が悪化。（平成 29 年度～令和 2 年度 サービス報酬の人件費が占める割合が 100%以上）まずは、既存のグループホーム事業の収支の健全化を図る必要性があり改善に努めた。家族会からグループホームを必要としているとの意見がある。収支を改善し早期に新規開設するためにも入居者に出来る限りグループホームの利用をして頂くよう、ご家族に協力を依頼している。

3. 感染症対策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染者を出さないため、新しい生活様式の標準化と感染症対策の徹底を行った。具体的に、マスクの着用と手指消毒の徹底、備品の消毒、テーブル上のパーティションの設置を行った。訪問診療を行っている病院に依頼し、職員と利用者向けにワクチン接種を行った。（令和 3 年 7 月 7 日、8 月 4 日）
- サニースポットで新型コロナウイルス陽性者が発生したことを受け、ご家族の了解のもとサニースポットを通所する利用者に 1 週間程度通所を控えて頂き、グループホーム内で過ごすことになった。その間の日中支援、昼食提供と介助を行った。今年度、コラム利用者、職員のコロナ陽性者は 0 名。

4. 収支の改善

- 派遣職員の導入からパート雇用、シフトの効率化を図ることで、正職（専任職を含む）の残業時間、休日出勤時間を削減することができた。

令和 2 年度 残業時間 106.25 時間 → 令和 3 年度 37.00 時間（前年比 65%の削減）

令和 3 年度 休日出勤時間 467.50 時間 → 令和 3 年度 28.25 時間（前年比 94%の削減）

残業時間と休日出勤時間合わせて、前年比 88%削減することができた。

- 令和2年8月より、重度障害者支援体制加算を取得
- 新規利用者2名の入居
- ご家族へ入居者に出来る限りグループホームの利用をして頂くよう依頼

【令和4年度の重点課題と事業計画】

1. 収支の改善

- 懇談会を開催し、定期的に自宅へ帰る入居者が出来る限りグループホーム利用をして頂くように状況説明を行う。

2. 職員の定着とサービスの質の向上

- 職員が長く勤務できるように職場環境の改善を行う。昨年に引き続き業務の効率化を図り、残業・休日出勤を削減する。翌年に有休休暇を繰り越さないように、取得した1年で消化できるように職員の勤務シフトの調整を行う。
- 年1回、利用者向けに満足度調査(サービス利用アンケート)を行い、結果の報告と頂いた意見を参考にホームの改善に努める。

3. 感染症対策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症の感染者を出さないため、新しい生活様式の標準化と感染症対策の徹底を行う。

4. 法人本部の事業計画との連動

- 法人本部の事業計画にある「グループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等」を実現できるように、法人本部と連携して取り組む。

令和4年度 ライラック事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業) 2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業) 3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査)
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。 2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。 3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。 ・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。 ・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。

【令和3年度の成果と課題】

1. 居宅介護事業と相談支援を中心とした事業運営

- 居宅介護事業および移動支援事業では、利用者の長期入院による実質的なサービス終了や、人事的理由による他事業所へのサービス移行が計5ケースあったが、つながり法人内事業所(サニースポット・コラム)利用者のニーズ開拓(通院・移動支援)に積極的に取り組んだ結果、コロナ禍による大幅な減収を回避することが出来た。
- 相談支援事業では、法人内事業所(サニースポット・コラム等)利用者を多く担当している(R4年1月現在、計画相談26名)。利用者支援を通じて、ライラックと各事業所職員間での意見交換や情報共有を活発化することが出来た。

2. 業務兼任の解消と、オーバーワークの改善

- 相談支援事業では、R3年度中に退職する職員が専任2名(相談支援専門員)。育児休職中の総合職職員の復職時期も不確定であることから、R4年度以降も、しばらくは管理者による兼任が必要である。
- 居宅介護事業および移動支援事業では、総合職1名(サービス提供責任者)が1月半ばで退職。登録ヘルパー1名をR4年1月からパート職員とした。後進の育成は急務課題である。また、常勤・登録ヘルパーに効率良く支援ケースを割り振ることで、支援の質の維持・向上とオーバーワークの改善に努める。

- R2 年末度～R3年初めにかけて一定期間、職員1名が休職した(メンタル面での体調不良による)。安定して勤務出来るように、業務内容や勤務体制に無理がかからない配慮が必要である。

3. 緊急時への対応力の強化

- R3年度は、前年度から引き続き、新型コロナウイルスによる感染症や風雨災害への適切な対応を求められた。緊急時に実効性が伴うように、BCP(事業継続計画)の策定を進め、災害時対応マニュアルの定期的見直しに取り組んでいく必要がある。
- また、R3年度4月に、ライラックと同一ビル内にある子育て支援事業「かるがも」で漏水事故があり、大規模な修繕を伴うことになったが、かるがも職員・法人本部と連携し、対応に当たることが出来た。「かるがも」とは、同一ビル内事業所として、今後緊急時の対応や避難時の役割分担を構築する必要がある。

【参考】令和2年度と令和3年度の稼働実績(4月～11月)

- ・居宅介護事業 R2年度 月平均利用者 31 名、訪問回数 2743 回、サービス提供時間 3040 時間
R3年度 月平均利用者 30 名、訪問回数 2576 回、サービス提供時間 3127 時間
- ・介護保険事業 R2年度 月平均利用者 1 名、訪問回数 63 回、サービス提供時間 72 時間
R3年度 月平均利用者 0.5 名、訪問回数 24 回、サービス提供時間 24 時間
- ・移動支援事業 R2年度 月平均利用者 29 名、訪問回数 958 回、サービス提供時間 2151 時間
R3年度 月平均利用者 30 名、訪問回数 914 回、サービス提供時間 2167 時間

【令和4年度の重点課題と事業計画】

1. 居宅介護・移動支援・相談支援を3本柱とした、事業所運営

- 収益面で安定している相談支援をはじめとして、居宅介護・移動支援ケースの収益増を目指す。利用者に寄り添い、他事業所と密に連携の出来る、ライラックらしい利用者支援の維持に努め、感染症対策の更新に迅速に適応し、選ばれる事業所を目指す。

2. 適切な人材配置と人材育成、業務の効率化

- R3年度を持って退職する職員が3名。職員の増員は困難なため、限られた人材を活用し、後進の育成と、業務の効率化を行い、収益増を望める体制を整える。

3. 地域連携の強化

- R3年度は、地域の関連機関(福祉相談支援課基幹相談、相談支援事業所、ヘルパー事業所、グループホーム、生活介護、訪問看護、クリニック等)との積極的な情報提供・共有に努めた。その結果、適切な医療や支援につながり、利用者の安心・安全や健康の維持に貢献することが出来ている。「高槻障がい福祉サポートネットワーク」の一員として、相談員だけでなく、職員を挙げて、地域連携の強化に取り組む。

令和 4 年度 ふらっと事業計画書

事業種別	障がい児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス 定員:1日10名
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者は高槻市在住の知的・身体・発達障がい児とする。 2. 定員は児童発達支援・放課後等デイサービスと併せて1日10名とする。 3. 就学中の障がい児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。 4. 療育プログラムを通じて、未就学児、就学児に対し日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別と集団でのプログラムを通じて、未就学から学校生活、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。 2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。 3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。

【令和 3 年度の課題と成果】

1. 令和 3 年度の休日開所準備

- 各月 1 回の休日開所は達成できた。外出制限があるなかで少人数(利用児 3 名程度・職員 2 名)での外出活動をしなが、室内では制作工程数を増やした創作活動を実施した。
 外出活動(散策):万博記念公園、箕面公園
 室内活動:フェルト工作、刺繍、ミシン縫製、製菓づくり、木工棚づくり、ボトル瓶工作等

2. タブレットによる PECS(絵カード交換コミュニケーションシステム)を使用した意思伝達方法の習得

- 写真や絵カードの枚数を増量したふらっと版のタブレット PECS はまだ数名の利用児が使いやすいと感じる精度である。職員自体はふらっと内での素材になるので使いやすいが、単語の要求はある程度理解できても「〇〇したい」「△△ほしい」といった単語に係る動詞の理解とその要求に応じた写真・絵カードの提示にはまだ時間がかかることが課題である。

3. 感染症対策の追加準備

- 利用児から新型コロナウイルス陽性反応が確認され、7 月 23 日～8 月 3 日まで臨時休業となった。休業後は再発に備えて家族への報告、各関係機関への連絡・相談等、事業所内での役割分担を改めて再設定した。職員全員の 2 回のワクチン接種を完了し、室内・車内の換気やデスクパーテーションを用いた一定の距離を空けることを徹底している。

4. 非常勤職員の採用

- Web 求人サイトからの応募はあるがふらっと側の条件に合わず採用できていない。

【令和4年度の重点課題と事業計画】

1. 令和4年度の外出企画

- 度重なる新型コロナウイルス感染予防対策により利用児一斉の外出企画が頓挫したままとなっている。少人数での外出は継続するが、貸農園での作業・収穫や、個人・対人のスポーツ競技を取り入れた外出プログラムを新たに組み立てていく。

2. 新型コロナウイルス感染後の対応強化

- 職員・利用児・保護者・家族・学校・他事業所等、発症の起点が特定できずに濃厚接触者になる可能性が非常に高い事業運営となる。誰かが感染後は各行政機関・保護者・学校関係・他事業所と多岐に連絡・報告が必要であること、検体の受け渡し・回収に自走しなければならないこと、自身・その家族への影響も考慮しながら役割分担・書面化(臨時休業案・事業継続案)等を現状より詳細にしていく。

3. 安定した稼働率を保持

- 月平均の利用児数は160名～165名(最大は190名～210名)であった。事業所の臨時休所・学校の臨時休校等によって4月から現在まで12日間稼働できなかった。定員を超過せずに各曜日の定員を満たすことを常々意識して稼働率を下げないようにしていく。

4. 非常勤職員の採用

- Web求人サイトを利用した求人活動を継続し、支援兼運転手の採用に繋げる。

令和4年度 かるがも事業計画書

事業種別	地域子育て支援拠点事業
事業概要	1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2. 子育て等に関する相談、援助の実施 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
事業方針	1. 子育て中の親と子どもが安心して過ごせる場を提供するとともに、育児に関する相談の受け入れや、子育て講座・各種イベントなどの開催を通して、楽しく育児できるように支援する。 2. 地域のボランティアの参加・協力を得ながら、地域の子育て力を高めていく。

【令和3年度の成果と課題】

1. コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な場所の提供
 - 入室時の体温と体調のチェック、消毒・手洗い、換気、人数制限等を徹底した。
施設内のおもちゃや遊具・備品等も利用者さんの協力を得ながら定期的に除菌を行った。
 - AEDの使い方、ハザードマップの活用法等、防災意識を高める講座を開いた。
 - 「感染症とその対応について」スタッフ研修を行い、手順等の確認をした。
2. 利用者のニーズに合わせた講座やイベントの充実
 - スタッフ担当のイベント等は、回数、時間を工夫して多くの方に参加してもらえた。
 - 参加人数の制限があるため、人気の講座は参加できない方もいた。
 - 子育て講座はテーマによっては参加人数が少なく、子ども連れでゆっくり話を聞く事にハードルが高く感じられた様だ。
3. 先輩ママボランティアの協力
 - 新しく1人加わり、5人のボランティアが登録された。
 - 各々の得意分野を生かして、トイレ環境のリニューアル、看板の制作、クリスマス会のプレゼントの手作りなど協力があった。
 - 定期的に行われる「ママトーク」や「見守り」では、子育ての経験談やアドバイス、また絵本の読み聞かせ等協力していただいた。身近な先輩ママとして、利用者さんも安心して交流できている。
4. 地域との連携
 - 地域の保健師・助産師さんに定期的に訪問していただき、情報交換ができた。
 - 地域の公民館や民生委員主任児童委員との連携は、今後の課題である。
5. 子育ての悩みや不安時に、個別相談、電話相談で対応する。

- 電話相談の利用はなかった。
- コロナ禍でひろばの利用に不安がある方にも、気軽に相談できる場の提供が必要。

【令和4年度の重点課題と事業計画】

1. 引き続きコロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な場所の提供
 - 除菌・消毒・換気等の徹底。
 - 防災・救急救命など身を守るための講座の開催および避難訓練を実施する。
 - おもちゃや遊具の定期的な点検を行う。
2. 利用者のニーズに合わせた講座やイベントの充実
 - 普段から利用者のニーズを把握して、子育て講座やイベントを計画する。
 - コロナ禍で不安を抱えている方にも、安心して参加してもらえるよう工夫する。
3. 先輩ママのボランティアの協力
 - 先輩ママボランティアを継続して募集する。
 - 見守りや絵本の読み聞かせ、工作等の協力。
 - 身近な先輩ママとして、アドバイスや情報提供などを通して利用者さんと交流を深める。
4. 地域との連携
 - 地域の保健師、助産師と連携を深め定期的に訪問していただく。
 - 地域の公民館や民生委員主任児童委員と連携する。